



30軽検情第48号の4
平成30年11月30日

日本行政書士会連合会
事務局 御中

軽自動車検査協会
理事 小松 啓治



軽自動車OSSの運用開始時期の延期について

標記について、別添のとおり公表しましたので、貴会会員への周知方よろしくお願いたします。

また、軽自動車OSSの運用開始時期の延期を踏まえ、下記のとおり対応することとしたいので、併せて周知をお願いいたします。

記

1. 軽自動車OSSポータルサイトの年内の一時開放について

事前準備作業のために当初予定していた12月10日～14日のポータルサイトの開放は実施しません。

利用者ID、二次元コード（証明書等管理業者の新規登録）等の発行手続きを行うためのポータルサイトの開放時期については、運用開始時期の目処が立った時点で、改めてご案内します。

**軽自動車保有関係手続のワンストップサービス（軽自動車OSS）
の運用開始時期の延期について**

軽自動車OSS（継続検査（指定整備））については、平成31年1月の運用開始に向け、諸準備を進めてきたところです。

軽自動車OSSにおいては、より多くの利用を可能とする環境を整備するため、登録車OSSと同様に自動車関係団体による代理申請を可能とすべく、国土交通省と連携し、関係制度の改正に向けた調整を行ってまいりましたが、調整になお時間を要する状況となっております。

このため、軽自動車OSSの運用開始時期を延期することとしましたので、お知らせします。開始時期が決まり次第改めてお知らせいたします。

（連絡先）

軽自動車検査協会 情報システム部システム企画課
電話 03-5324-6611 FAX 03-5324-6621